# 議会だより いかるが

No.120

令和6年（2024年）5月1日

発　行　斑鳩町議会
斑鳩町法隆寺西3丁目7番12号
電話 0745-74-1091（直通）
FAX 0745-74-1011
Eメール：gikai@town.ikaruga.nara.jp
発行人　議会議長　中川　靖広
編　集　広報発行常任委員会

▲咲きほこる桜と法隆寺

## 3月定例会

こんなことが決まりました ……②ページ
令和６年度予算を審査 ……④ページ
８人の議員が一般質問を行いました ……⑥ページ
委員会のうごき ……⑫ページ
本会議での討論 ……⑯ページ

# こんなことが決まりました

## 第１回 定例会

**令和6年2月29日～3月25日**

令和６年第１回定例会では、それぞれの議案を委員会に付託し、詳しく審査しています。
議案の内容などについては、各委員会の記事をごらんください。


建水：建設水道常任委員会　１２ページ
厚生：厚生常任委員会　１３ページ
総務：総務常任委員会　１４ページ


| | 定例会の案件 | 付託先 | 結　果 | |
|---|---|---|---|---|
| 条例 | 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について | 総務 | 満場一致で可決 | |
| | 斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について | 厚生 | 賛成多数で可決 | 16ページに賛否の討論 |
| | 斑鳩町史編さん委員会設置条例の一部を改正する条例について | 総務 | 満場一致で可決 | |
| | 斑鳩町地域交流館設置条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について | 厚生 | | |
| | 斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について | 建水 | | |
| | 斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例について | | | |
| | 斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について | 総務 | | |
| | 斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について | | | |
| 令和5年度補正予算 | 令和5年度斑鳩町一般会計補正予算（第15号）について | | | |
| | 令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算（第5号）について | 厚生 | | |
| 令和6年度予算 | 令和6年度斑鳩町一般会計予算について | 予算 | 賛成多数で可決 | 修正動議が提出され、修正案に賛成する意見と原案に賛成する意見の討論が行われました。16ページに賛否の討論 |
| | 令和6年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について | | 賛成多数で可決 | 17ページに賛否の討論 |
| | 令和6年度斑鳩町介護保険事業特別会計予算について | | 満場一致で可決 | |
| | 令和6年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について | | 賛成多数で可決 | 17ページに賛否の討論 |
| | 令和6年度斑鳩町水道事業会計予算について | | 満場一致で可決 | |
| | 令和6年度斑鳩町下水道事業会計予算について | | | |

| | 定例会の案件 | 付託先 | 結　果 |
|---|---|---|---|
| その他 | 奈良広域水質検査センター組合規約の変更について | 建水 | 満場一致で可決 |
| 諮問 | 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その1) | | 満場一致で適任と答申 |
| | 人権擁護委員の推薦について意見を求めることについて(その2) | | |
| 承認 | 町長専決処分について承認を求めることについて(令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第12号)について) | | 満場一致で承認 |
| | 町長専決処分について承認を求めることについて(令和5年度斑鳩町水道事業会計補正予算(第3号)について) | | |
| | 町長専決処分について承認を求めることについて(令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第14号)について) | | |
| 認定 | 町道認定について | 建水 | 満場一致で認定 |
| 報告 | 監査結果報告について | | 報告 |
| | 議会の委任による町長専決処分の報告について(損害賠償の額の決定について) | | |
| | 議会の委任による町長専決処分の報告について(令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第13号)について) | | |
| | 令和6年度斑鳩町文化振興財団事業計画の報告について | | |
| 発議 | 斑鳩町議会議員の請負の状況の公表に関する条例について | | 満場一致で可決 |

**人権擁護委員に**
**松田博美（まつだひろみ）氏、植村俊彦（うえむらとしひこ）氏を推薦することに適任と答申**

## 議会の日程

**臨時議会の予定**

5月10日(金)

事情により開催しない場合がありますので、議会事務局にお問い合わせください。

**閉会中の委員会**

5月20日(月) 建設水道常任委員会
21日(火) 厚生常任委員会
22日(水) 総務常任委員会
24日(金) 議会運営委員会

事情により開催しない場合がありますので、議会事務局にお問い合わせください。

**令和6年6月議会**

6月3日(月) 本会議初日
（委員長報告、提案説明、議案上程）
広報発行常任委員会
6月6日(木) 一般質問【本会議初日に町ホームページに7日(金) 一般質問　一般質問の要旨を掲載します。】
10日(月) 建設水道常任委員会
11日(火) 厚生常任委員会
13日(木) 総務常任委員会
17日(月) 議会運営委員会
20日(木) 本会議最終日（委員長報告、討論、表決）

**議場は、役場3階です。**
**すべて傍聴できます。**

開会時間は、午前9時を予定しています。
（広報発行常任委員会は本会議終了後）

日程・時間は、一部変更になる場合があります。詳しくは議会事務局にお問い合わせください。

# 令和６年度予算を可決

令和6年度斑鳩町一般会計と各特別会計等の予算を審査するため、3月7日と8日に予算審査特別委員会を開催しました。

委員会では、委員から多くの質問や意見が出されました。今回は、その主なものをご報告します。

なお、一般会計、各特別会計等の予算は、すべて可決すべきものと決しました。

一般会計

## 中央体育館の空調設備 ランニングコストを重視

**問** 新規事業として、中央体育館に空調設備を整備されるが、輻射式パネル冷暖房システムを選択された理由は。

**答** 中央体育館は災害時の避難所でもあり、スポーツ振興くじの助成金と防災関係の事業債を活用し、空調設備を整備します。スポーツ施設として競技に風の影響がない輻射式パネル冷暖房システムを導入予定です。

初期費用は大きいですが、保守や更新費用が抑えられるため、使用期間を30年で考えると約9千万円の費用縮減になる予定です。

▲風の影響のない空調設備が導入される予定の中央体育館

## 給食費の値上げにならないよう、補助金を増額

**問** 給食補助金が新年度に増額されているが、どのように充実されるのか。

**答** 給食費の値上げにならないように、令和5年度も給食の食材費の高騰に対応して、小中学校の給食補助金を1食あたり30円から50円に増額しており、令和6年度も継続予定です。

また、町立幼稚園についても補助額を増額し、値上げにならないよう対応します。

## 年中児の健康診査を新年度から開始

**問** 5歳児（年中児）健康診査を令和6年度から実施されるが、診査結果をどのように支援につなげていこうと考えているのか。

**答** 子どもが抱える問題を早期に発見し、保護者が正しく子どもを理解し、適切な支援につなげるため、年中児の健康診査を実施します。就学までの1年をかけて、療育や就学支援につなげていきたいと考えています。

## こども家庭センター 令和6年4月開設

**問** 新年度から開設されるこども家庭センターの役割は。

**答** 子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合し、より連携を強化して、すべての妊産婦、子育て世帯、子どもへ一体的に相談支援を行うため、生き生きプラザ斑鳩内に開設します。

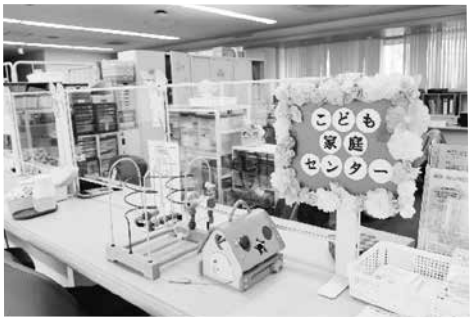


▲こども家庭センターの窓口

## インターネット検索で効果的なＰＲを試行

**問** 新規事業でデジタルプロモーションを試行されるが、どのような内容か。

**答** インターネット上で検索するときに、検索窓にキーワードを入れて検索すると、検索ワードに応じたＰＲサイトが検索結果の上部に表示されます。ここに、町のイベント等、斑鳩町が周知したい内容を掲示できる広告を試行します。

検索結果の上部に掲載されることで、そのことに関心の高い人に直接、働きかけることができるというメリットがあります。

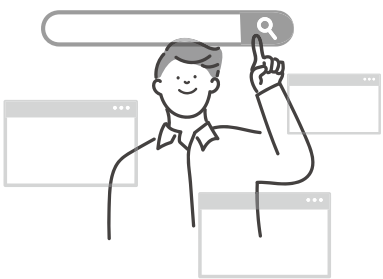

▲インターネットの検索窓から、ＰＲしたいサイトに誘導

### ため池の耐震調査
### 財源確保で計画的に

**問** 農業用ため池の耐震調査はどのようにすすめているのか。

**答** ため池の耐震診断は1件あたり1，500万円の費用が必要で、国の補助により実施しています。これまでの3年間、2件分の補助が国から交付されており、国の補助がある限り1年で2か所ずつ進めていきたいと考えています。

### 災害物資が充実

**問** 災害用簡易トイレの備蓄を充実されるが、使用するときには、プライバシーに配慮した設置を心がけてほしい。

**答** ライフラインが寸断された場合に備えて、新たに段ボール製の簡易トイレを備蓄します。衛生環境を保つとともに、男女別で、姿が見えないようにするなど、各避難所で設置に配慮していきたいと考えています。

### 法隆寺門前に
### 防犯拠点を整備

**問** 新年度で法隆寺門前で環境整備を行う予定の「動く交番」とは。

**答** 奈良県警察の指針に基づき、令和4年に斑鳩交番と法隆寺駐在所が統合されました。奈良県警察では、統合区域のパトロール等を強化するため、車両による「動く交番」が導入されています。斑鳩町でも、法隆寺の駐在所跡地に「動く交番」が駐留できる環境整備を行い、犯罪抑止活動等の強化につなげていきます。

▶奈良県警察の「動く交番」

## 国民健康保険事業特別会計
## 介護保険事業特別会計
## 後期高齢者医療特別会計

### 国民健康保険税
### 令和６年度に改定

**問** 国民健康保険税の令和6年度の改定税額が、介護納付金を賦課される世代の課税者で、負担額が減になる理由は。

**答** 保険税は、医療保険分と後期高齢者支援金、介護納付金にかかる費用を所得等により被保険者で負担しています。令和6年度は、介護納付金が減額となるため、世代により、負担額が減額となります。

### 特別養護老人ホーム
### 待機の現状は？

**問** 介護保険の施設入所で、特別養護老人ホームの待機状態は。

**答** 斑鳩町内の状況としては、過去5年ほど待機人数は、30人前後で大きな増減はありません。なお、県の情報によると、県内では特別養護老人ホームに空きが出てきている施設もあります。

## 水道事業会計
## 下水道事業会計

### 水道使用量は減少傾向

**問** 奈良県営水道受水費を前年度より約４３０万円少なく見積もっている要因は。

**答** コロナ禍による在宅勤務等が縮小され、水道水の需要が減少傾向にあるためです。

### 下水道事業の
### 健全財政を

**問** 下水道加入を前年度より、20戸多く見込んでいる要因は。

**答** 令和6年度は２１６戸の供用開始を予定し、これに初年度接続率30％をかけて、通常の平均接続数の約80件とあわせて、１５０戸と見込んでいます。

**このほか、たくさんの質疑回答があり、審議を深めました。**

**また、一般会計予算、国民健康保険事業特別会計予算、後期高齢者医療特別会計予算については、賛否の討論がありました。**

**（本会議での討論はP16・17）**

（齋藤委員長記）

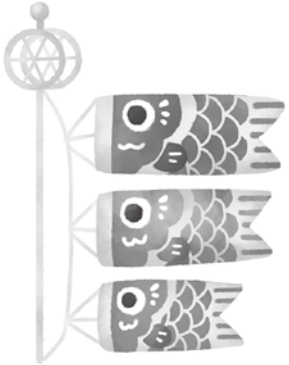

### 予算審査特別委員会

委員長　齋藤文夫
副委員長　小城世督
委　員　溝部真紀子
〃　伴　吉晴
〃　井上卓也
〃　木澤正男
〃　奥村容子

# 一般質問Q&A

一般質問とは、議員が町の行政全般について質問し、是正を求めたり、新たな施策の提案を行ったりするものです。

本定例会での一般質問は、3月5日・6日の両日、8人の議員が行いました。質問と答弁の内容を要約し、お知らせします。

※紙面の都合により、◎の質問のみ掲載しています。


**小城世督・6ページ**
○大阪万博開催にあたり町の取り組みについて
◎部活動の地域移行について

**伴吉晴・7ページ**
◎可燃ごみと生ごみの戸別収集検討の背景と円滑導入について

**溝部真紀子・8ページ**
◎西和医療センター整備について
◎帯状疱疹について

**齋藤文夫・8ページ**
◎ＬＩＮＥを活用したより良い住民サービスの推進について
◎住民の町政参加の推進について
○バリアフリーの推進について
○近隣自治体と公共施設の共同利用について

**濱眞理子・9ページ**
◎町内に設置されているＡＥＤについて
○町立小中学校の1クラス人数を30人とされたい

**宮崎和彦・10ページ**
○一般競争入札について
◎公共工事の工期について

**奥村容子・10ページ**
◎災害時のドローンの活用について
○学校の健康診断について

**木澤正男・11ページ**
○人工肛門（ストーマ）保有者への支援と環境整備について
○デマンドタクシーの導入について
○2023年度人事院勧告の会計年度任用職員への適用について
◎能登半島地震被害の教訓について
○家庭用ごみの回収方法について

## 部活動の地域移行について

小城　世督

**議員**　活動の地域移行が行われる主な目的としては、顧問を務める教員の負担軽減と部員数が減少した部活動を継続させるということです。また、生徒数が減少し、団体競技の人数が集まらずチーム編成が難しくなり、活動を継続できない状況もあります。部活動を地域移行することで、この活動の減少に歯止めをかけることが可能です。この部活動地域移行においては、保護者負担が増えるのではないかと心配されている方が多いと思います。この費用等について、斑鳩町はどのようにお考えか、お伺いします。

**教育次長**　部活動を地域に移行すると、それぞれの地域のスポーツ団体や文化芸術団体等が管理運営を担うこととなります。この場合、指導者への指導料や学校以外の施設を使用する場合の施設使用料、また部活動中のけが等に対する保険料等の費用が発生することが想定されます。現行も、学校外での活動時の交通費や個人で使用する道具等の費用は保護者にご負担をいただいていますが、地域移行となると、指導料や施設使用料、保険料等の費用についても新たに保護者にご負担をいただくことになります。部活動の地域移行を先行的に進めている自治体では、費用に補助金を交付するなど負担軽減策を実施しています。

本町も、部活動の地域移行の検討を進めていく中で、地域クラブ活動の運営や指導者の配置等に必要なコストを検証し、保護者への負担軽減策の在り方なども検討したいと考えています。

**議員**　費用等によって部活動を続けたいが続けられない子どもたちが出ないようにしてください。子どもたちが不利益を受けることのないように、子どもたちを最優先に考えて、斑鳩町として独自の政策を打っていただいて、この部活動の地域移行も斑鳩町がモデルケースとなれるような形にしてください。

## 高齢者にも、地球にもやさしい、ごみ収集改革を

伴　吉晴

**議員**　令和7年度中の開始を目指し、可燃ごみと生ごみの戸別収集についてとりくんでいくと説明がありました。町が、ごみ収集体制を改革しようとしている背景について、確認したい。

**住民生活部長**　ステーション方式によるごみ収集を実施していますが、地域ではごみ出しに関わる問題・課題が山積しています。

まず、高齢化に伴いごみ出しが困難な家庭が増え続けています。ごみ出し支援の充実や収集体制の整備が課題となっています。

また、可燃ごみの破損による汚れなど、ごみ集積所の清掃が難しいという声も多く寄せられています。

**議員**　戸別収集を導入すれば費用が増大すると考えるが、どのように賄う予定ですか。

**住民生活部長**　住民の皆さんの協力により排出量の減少や資源化が進み、処理費が削減できました。これらの費用により可燃ごみと生ごみの戸別収集を導入したいと考えています。さらに資源化が進み、処理費用を削減することで体制を維持できると考えています。

**議員**　戸別収集を可燃ごみと生ごみとする理由や効果をおしえてください。

**住民生活部長**　生ごみの分別回収は98自治会、6954世帯でとりくんでいただいていますが、地域の問題等で全世帯に拡大するのが現状では難しい状況です。さらに資源化をすすめるため、可燃ごみとともに、生ごみを戸別収集したいと考えています。

**議員**　さまざまな地区の、さまざまな年代、立場の方と「ごみ出しの現状と課題」を共有したうえで、新たな戸別収集体制を円滑に導入できるよう準備をすすめてください。

収集体制の改革により、生ごみの資源化と可燃ごみの削減がさらに進み、全ての世代が高齢者になっても安心して家の前にごみを出すことができる体制を築くことを多くの住民が認識し、生ごみの分別が一層進むことを期待します。

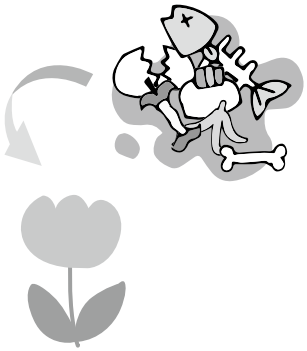

## 議会を傍聴してみませんか?

斑鳩町議会では「開かれた議会」をめざしています。
みなさんの選んだ議員が、議場や委員会でどのような発言をし、行政はどう答えているのか、みなさんご自身でお確かめください。

また、事前に通告された一般質問の要旨は、斑鳩町ホームページ(https://www.town.ikaruga.nara.jp/)に掲載しています。斑鳩町HPで斑鳩町議会をクリックしてご覧ください。

議会事務局　TEL　0745-74-1091（直通）

# 帯状疱疹ワクチンの助成について

溝部　真紀子

**議員**　保険がきかない帯状疱疹のワクチンの接種費用を助成することについて、町の考えは。

**住民生活部次長**　帯状疱疹ワクチンは2種類あり、いずれのワクチンも発症や合併症を防ぐ効果があると認識していますが、現在、厚生科学審議会予防接種・ワクチン分科会において、定期接種化にむけて検討が進められていることから、今後も国の動向に注視していきます。

**議員**　接種費用が4万円から6万円程度と高額なこともあり、ワクチン接種が進みにくいと思います。定期接種になるまでの間、助成の検討をお願いします。

## 西和医療センターの整備について

**議員**　JR法隆寺駅南側地区に移転される西和医療センターの整備について、斑鳩町にとってのメリットとデメリットについて。

**都市建設部長**　メリットは、当該地区は県とのまちづくり連携協定のなかで、都市機能の集積化などを検討していますので、西和医療センターが移転することによる相乗効果が期待できます。

　本事業は、これから検討をすすめていく段階であり、現時点では具体的にあげられるデメリットはないと考えています。

**議員**　西和医療センターの斑鳩町への移転について、住民の方の関心は非常に高く、お喜びの声を聞いています。

　一方、現在移転計画されている場所は浸水想定区域であり、その問題をどのように解消していくのか、人や車の流れの変化による騒音や、自然などを含む環境の変化、子どもたちの通学路を含めた安全な道路整備などへの疑問の声もあります。

　今後、住民説明会の中で、そのような声もしっかりと聞いて、近隣住民と一体となって、この計画を進めてください。

# LINEを活用したよりよい住民サービスの推進を

齋藤　文夫

**議員**　LINEは行政と住民が双方向で情報などを交換でき、住民は窓口に出向くことなく、迅速に確実に簡単に連絡することができる。

　道路の舗装の穴あき、陥没、危険箇所の連絡、防犯灯の球切れ、不具合、故障、破損の補修、カーブミラーの老朽化、破損、道路標識の破損、道路脇のグレーチングの破損、街路樹の道路のはみ出した枝の張り、倒壊、公園遊具の不具合、破損、不法投棄の連絡などは、よりよい行政サービスにつながる。また、健康診断の申込み、健康相談申込み、法律相談の申込み、イベントの参加申込み、公民館や生き生きプラザの利用申込みなど、住民サービスの各種申請や届出など積極的に活用を推進すべきと思うが、いかがか。

**総務部長**　LINEで実施可能な機能のうち費用対効果を考慮しながら、町として導入すべきものを精査し、町公式LINEがより使いやすいツールとなるよう努めていく。

## 住民の町政参加の推進を

**議員**　住民が住み続けたい、住んでよかったと思えるまちづくりには、住民が町政に参加して、住民と行政が同じ方向を向いて進むことが必要である。住民と行政がお互い尊重し合いながら、合意の下、創意工夫でまち

づくりを進めていくことで斑鳩町に誇りと愛着が持てる。住民のご要望やご意見、ご相談、アイデアを受けやすくする体制づくりについて、斑鳩町の考えは、いかがか。

**総務部長**　ホームページのトップページから町政意見箱、各課の相談、お問い合わせフォームに入力できる。

　また、町広報紙では、広報クイズの回答とともに、町政に対する意見等を書き添えできる。その送付方法は、はがき、ファクス、メール等、幅広い手段がある。

　また回答が必要と判断される意見等にはメール等で連絡を行っている。

# 町内に設置のAED支援充実を

濱　眞理子

**議員**　災害はいつ、どこで起こるか予測できません。

　町で設置しているAEDと、町以外（民間）で設置しているAEDはどれぐらいありますか。また、使用は何回ありますか。

**総務部長**　斑鳩町が設置しているAEDは、29施設33台です。町以外の施設については把握していません。

　次に、町が所管するAEDの使用状況は、令和3年度に中央体育館で1回、令和4年度にふれあい交流センターいきいきの里で2回の使用です。町が所管するAED以外の使用状況は把握していません。

**議員**　設置場所の情報は住民にどのように周知していますか。

**総務部長**　本町所管のAED設置場所は、防災ハザードマップに掲載し、町・県のオープンデータとして、各ホームページで公開されています。さらに、スマートフォン等で、「全国AEDマップ」と検索すれば、位置情報を読み取り、直近の設置施設名、設置場所などが検索できます。

**議員**　町の施設内の設置でも、施設が開放されている時には使用可能であるが、対応ができない時もあるなど、規制等も見られます。飲食店や宿泊施設、医療機関などの民間の設置者に対して、使用を支援する協力要請などのとりくみも町として必要ではないでしょうか。AEDの導入費用・ランニングコストはいかほどですか。

**総務部長**　機器の種類にもよりますが、初期費用（機器購入）で、約20万円から35万円程度、レンタルでは、月々約5千円から6千円程度です。ランニングコストは、消耗品の電極パッドは約1万円（2年ごと）バッテリーが約3万円（4年ごと）です。

**議員**　町以外の設置AEDへの補助は、ありますか。

**総務部長**　関連する補助制度として、「自主防災組織設立及び活動支援補助金」の活用が可能です。

**議員**　設置箇所の増設・消耗品の購入費用について、補助を要望します。

▲役場に設置されているAED

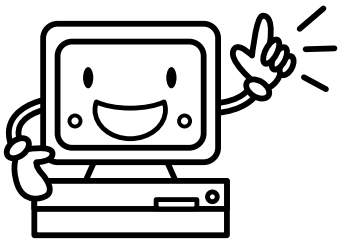

## 議会だよりと会議録（本会議、委員会）が斑鳩町ホームページで閲覧できます。

斑鳩町ホームページ（https://www.town.ikaruga.nara.jp/）で、斑鳩町議会をクリックしてください。No.52（平成19年5月1日発行）以降の議会だよりと平成13年以降の会議録が閲覧できます。

# 公共工事の工期について

宮﨑　和彦

**議員**　工事施工中に予測不能な事態が発生した場合の対応について。

**都市建設部長**　斑鳩町の工事請負契約書において、受注者の請求による工期の延長では、天候の不良など受注者の責めに帰することができない事由により、工期内に工事を完成することができないときは、その理由を明示した書面により、発注者に工期の延長変更を請求することができる旨、定められています。

　また、工事の中止では、天災等であって、受注者の責めに帰することができないものにより、工事目的物等に損害を生じ、もしくは、工事現場の状態が変動したため、受注者が工事を施工できないと認められるときは、発注者は、工事の中止内容を受注者に通知して、工事の全部、または一部の施工を一時中止させなければならない旨、定められています。

**議員**　請負業者に課せられる負担（損害）などの対応について。

**都市建設部長**　受注者の請求による工期の延長では、発注者は発注者の責めに帰すべき事由による場合においては、請負代金額について必要と認められる変更を行い、または受注者に損害を及ぼしたときは、必要な費用を負担しなければならない旨、定められています。

　工事の中止では、発注者は施工を一時中止させた場合においては、必要があると認められる時は、工期、もしくは請負代金額を変更し、または、受注者が工事の続行に備え工事現場を維持し、もしくは労働者、建設機械器具等を保持するための費用、その他の工事の一時中止に伴う増加費用を必要とし、もしくは受注者に損害を及ぼしたときは、必要な費用を負担しなければならない旨定められています。

**議員**　工事発注前に、国、県、発掘などの協議を済ませておけば工事もスムーズに行え、ひいては住民のプラスにもなると考えますので要望しておきます。

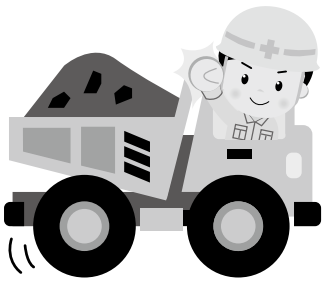

# 災害時にドローンの活用を

奥村　容子

**議員**　今年の1月1日に発生した、令和6年能登半島地震の被災地では、ドローンの活用が広がっています。

　孤立した避難所に、医療品を配送する等、実際の災害時にドローンを活用して物資を届ける試みは、国内で初の事例となりました。

　私は、令和3年6月議会で、災害時のドローン活用について一般質問し、答弁は、「奈良県広域消防組合の活用状況を見る中で、他の自治体の活用事例などの動向に注視し、研究を進めていきたい」とのことでしたが、その後、どのように研究を進めてきたのか、また、災害時のドローン活用の認識について伺います。

**総務部長**　ドローンの活用については、奈良県消防組合が被災範囲の状況把握、赤外線センサーを用いて熱画像を確認しながら、鎮火報を報告するための手段として活用されています。

　斑鳩町では、昨年12月15日の興留2丁目地内で発生した一般建物火災で活用されています。

　消防庁が全国の消防団にドローンを導入する方針が示され、本年度から操縦方法等の講習会開催のための補助事業が実施されています。

　本町消防団員も、この講習会に参加意向でしたが、奈良県での開催は不採択となり、令和5年度は受講できませんでした。

　奈良県では、令和6年6

月に消防庁主催の操作講習会が開催されることから、この講習会に参加し、ドローン操作員の育成を図っていきます。

国では、ドローン機材の調達も補助対象とされており、操縦者の育成・訓練・機材の選定や調達などを計画的に進めたいと考えています。

**議員**　住民のみなさまの安全安心につながる災害時のドローンの活用を着々と進めてください。

また、ドローン操作員の育成についても要望します。

## 能登半島地震の教訓について

木澤　正男

**議員**　能登半島地震では、石川県の七尾市で自己水と県水のエリアの違いによって水道が復旧するまでの期間に大きな開きが出ました。

自己水のエリアでは比較的早く復旧したのに対し、7㎞の送水管で水を供給している県水のエリアでは、水道管の破損箇所の調査が長引き、水道復旧の目途が立たず、3月から4月までかかると報じられました。

この間、議会で災害発生後の水の供給について議論してきましたが、これまでは災害発生直後の支援が来るまでの3日間をどう乗り切るかという議論しかしておらず、水道が長期に復旧できない状態に陥ることを想定した議論はありませんでした。今回の地震による七尾市の状況について、町はどのように考えているでしょうか。

**都市建設部長**　七尾市の水道復旧が長期化している理由のひとつに、水道管の耐震化の遅れが考えられます。

令和3年度の水道管の耐震化率は、全国平均41・2％に対し、石川県は36・8％と平均を下回り、被害の大きい市町村では、特に耐震化率が低い状況です。奈良県下では、奈良県営水道管が74・6％、斑鳩町が43・9％という状況です。

また、もうひとつの理由に、基幹管路のループ化・複線化が考えられます。石川県営水道の市町村への送水管では、浄水場から1本のルートで送水されており、復旧作業では浄水場から順番に水圧をかけて漏水調査し、破損箇所を見つけて補修するといった工程が繰り返されています。本町への県営水道からの送水は、2系統で実施されていることや、本町内においても各地域でループ化を進めていることから、災害時には漏水調査や補修に速やかに取りかかれるものと想定しています。

**議員**　今回の地震の教訓は、事前に対策をしていても水道が長期に復旧できない状況に陥ることがあることを想定し、今後の対策を進めていくことだと考えます。

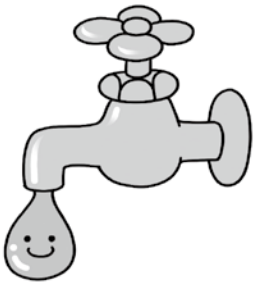

### 事務局職員が替わりました

今年４月の人事異動により、佐谷局長に替わり、福田局長が就任しました。

これから、福田局長、吉川係長、草別書記で広報発行のお手伝いをさせていただきます。

ご意見・ご質問があれば、議会事務局にご連絡ください。

### 議会の議案書を閲覧できます

議会に上程された議案書は、役場３階の議会事務局で閲覧することができます。

それぞれの議案について詳しく知りたい場合は、役場３階の議会事務局までお越しください。

議会事務局　（☎74―1091・直通）

# 建 設水道常任委員会

3月13日に、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、概要を報告します。

本会議から付託を受けました4議案については、すべて満場一致で可決・認定すべきものと決しました。

## 委員会付託議案

◎斑鳩町町営住宅条例の一部を改正する条例について

◎斑鳩町水道事業給水条例の一部を改正する条例について

◎奈良広域水質検査センター組合規約の変更について

いずれも、関係法令の改正に伴う条例改正です。

◎町道認定について

開発道路の帰属による5路線を町道として認定すべきと決しました。

## 各課報告事項

○令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第15号)について

○水道事業の県域一体化について

3月6日に開催された奈良県広域水道企業団設立準備協議会の資料に沿って報告を受けました。

水道の口径や使用料により異なりますが、斑鳩町の約1万1，500件の利用者のうち、約95％の利用者は、従前の料金より統一後のほうが水道料金は安くなる予測とのことです。また、従前より統一後のほうが水道料金が高額となる利用者については、5年間据え置きの経過措置が設けられる予定とのことです。

委員より、企業債の推移について、統合後の水道料金等の周知について、不参加団体の受水費用等について質疑がありました。

○公共下水道事業に関することについて

令和5年度の工事実績とともに、今後の公共下水道の事業計画が報告されました。

下水道予定処理区域386ヘクタールで、そのうち供用開始区域と令和5年度に工事が完了した区域が約279・5ヘクタール。

令和6年度には整備延長約1・5㎞、整備面積約3・5ヘクタールの工事を予定しているとのことです。

○斑鳩町歴史的風致維持向上計画(第2期)の策定状況について

斑鳩町が歴史的な街並みの保存と活用をはかるため、策定をすすめていた「斑鳩町歴史的風致維持向上計画(第2期)」が3月18日に国の認定を受ける予定であると報告がありました。

計画による事業は、引き続き、歴史まちづくり法にもとづき、国の補助金などが交付される予定です。

○水道事業職員採用試験について

## その他

・町営住宅の入居要件について

・奈良県による三代川の浚渫工事について

・下司田池の埋め立て検討について

・新西和医療センターの進入路等について

（伴委員長記）

### 水道事業の県域一体化とは

水道事業は、人口減少に伴う給水収益の減少や水道施設の老朽化による更新需要の増加など、困難な課題に直面しています。安全・安心な水道水を将来にわたって持続的に供給するためには、水道事業者が連携して広域で対処することが必要との観点から、奈良県では、平成30年度から県と関係市町村等により県域水道一体化検討会を立ち上げ、協議がすすめられ、令和5年2月に、県と関係26市町村等により、一体化後の運営方針である基本計画が策定されるとともに、「水道事業等の統合に関する基本協定」が締結されました。

斑鳩町もこの協定に参加しており、水道事業の県域一体化に向けて、準備がすすめられています。

# 厚生常任委員会

3月14日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、概要を報告します。本会議から付託を受けました11議案については、すべて可決すべきものと決しました。

## 委員会付託議案

### ◎斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

国民健康保険の県単位化に伴い、令和6年度から国民健康保険税率を奈良県内で統一されることから、所要の改正を行う内容です。

討論の結果、賛成多数で可決すべきものと決しました。（本会議での討論をP16に掲載）

### ◎斑鳩町子ども医療費助成条例の一部を改正する条例について

### ◎斑鳩町ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例について

### ◎斑鳩町心身障害者医療費助成条例の一部を改正する条例について

令和6年8月から、子どもに係る医療費助成について、奈良県内の医療機関での窓口支払いの負担がなくなる現物給付制度の年齢が18歳まで拡大されることに伴う改正です。

### ◎斑鳩町介護保険条例の一部を改正する条例について

第9期介護保険事業計画に定める保険給付の推計量に基づき、保険料率の改定等を行うものです。

### ◎斑鳩町指定居宅介護支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

### ◎斑鳩町指定介護予防支援等の事業の人員及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

### ◎斑鳩町指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営の基準に関する条例の一部を改正する条例について

### ◎斑鳩町指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営の基準等に関する条例の一部を改正する条例について

それぞれのサービスにかかる国の基準が改正され、令和6年4月から施行されることに伴う条例改正です。

### ◎斑鳩町地域包括支援センター設置条例の一部を改正する条例について

職員の勤務時間の適正化を図るため、センターの開館時間を午後5時15分までに変更するとのことです。

### ◎令和5年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計補正予算(第5号)について

保険基盤安定負担金の確定に伴う国民健康保険事業費納付金の補正のため、既定予算に1，107万6千円を追加する補正です。

## 継続審査

### ○環境保全及びごみ減量化・資源化の推進に関することについて

令和6年2月の当委員会で報告された「可燃ごみと生ごみの戸別収集検討」について、可燃ごみを置く場所や、現在の法令に照らした戸別収集の課題等について質疑・意見がありました。

## 各課報告事項

○令和5年度斑鳩町一般会計補正予算(第15号)
○第3期健康増進計画・第3期食育推進計画
○第2期自殺対策計画
○第2期地域福祉計画
○第9期介護保険事業計画・高齢者福祉計画
○第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画
○第2期データヘルス計画・第4期国民健康保険特定健康診査等実施計画
○町新型コロナウイルスワクチン接種相談窓口の閉鎖
○塵芥収集車のエンジンストールにかかる損害賠償請求

## その他

・東老人憩の家のタイルについて
・高齢者肺炎球菌ワクチンの実績について

（溝部委員長記）

# 総務常任委員会

3月15日、全委員出席のもと委員会を開催しましたので、その概要を報告します。
本会議より付託を受けました8議案は、すべて可決すべきものと決しました。

## 委員会付託議案

**◎地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例について**

地方自治法の一部改正により、当該条項番号を引用する条例について、所要の改正を行うものです。

**◎斑鳩町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例及び斑鳩町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例について**

地方自治法の一部改正に伴い、会計年度任用職員に対する勤勉手当の支給について、所要の改正を行うものです。

**◎特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例について**

学校運営協議会の設置に伴い、委員に支払う報酬等を定めるための改正です。

**◎斑鳩町史編さん委員会設置条例の一部を改正する条例について**

斑鳩町史編さん委員会の庶務担当課を変更するための改正です。

**◎斑鳩町地域交流館設置条例の一部を改正する条例について**

龍田西地区地域交流館を地域交流館として位置付けるための改正です。

**◎斑鳩町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例について**

消防庁の定める基準に基づき、水災の職務に従事した場合の報酬の支給額を改正します。

**◎斑鳩町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について**

政令の改正に伴い、非常勤消防団員等の損害補償に係る補償基礎額を改定します。

**◎令和5年度斑鳩町一般会計補正予算（第15号）について**

地方交付税の補正などにより、総額5，591万1千円を減額し、歳入歳出それぞれ119億6，176万2千円とするものです。

## 継続審査

**○斑鳩町における発掘調査等の文化財の調査、保存及び活用に関することについて**

法隆寺周辺遺跡の発掘調査について、2月28日（水）に報道発表を行い、3月3日（日）に現地説明会を開催し、600人の方に見学していただいたこと、いかるがパークウェイ建設にともなう試掘調査は、3月下旬頃に今年度調査を終了すること、奈良大学と共同で進めている戸垣山古墳の範囲確認を目的とした発掘調査は、現時点で報告できる調査成果はないと報告がありました。

## 各課報告事項

**○斑鳩町会計年度任用職員の給与等の見直しについて**

**○令和6年10月1日採用の職員採用試験の実施について**

## その他

・庁舎内のコピー機の用紙やインク購入について
・下司田池の管理について

（齋藤委員長記）

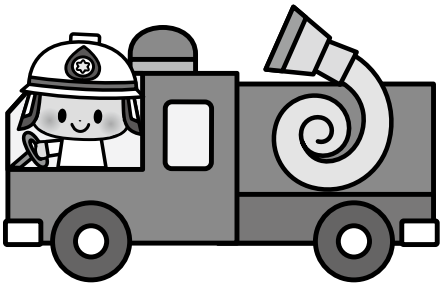

# 斑鳩町議会議員の請負の状況の公表に関する条例を制定しました

地方自治法の改正により、令和５年３月１日から地方議会議員の請負に関する規制が緩和されました。

これまで町に対する議員個人の請負については禁止されていましたが、各会計年度における請負の対価の総額が政令で定める額（３００万円）以下であれば、可能となりました。

斑鳩町議会では議員の職務執行の公正、適正を損なわないよう、請負状況の透明性を確保するため、条例を制定することとし、議会運営委員会で令和５年度にその内容を協議しました。

その結果、下記の内容で「斑鳩町議会議員の請負の状況の公表に関する条例」を、令和６年３月議会に委員会発議し、満場一致で可決しました。

また、この条例の施行に必要な事項を定めるため、「斑鳩町議会議員の請負の状況の公表に関する条例施行規程」もあわせて制定しました。

**主な内容**

◎議員は、毎年６月１日から同月30日までの間に、前会計年度における斑鳩町に対する請負内容を議長に報告しなければなりません。

◎議長は、提出された報告書を５年間保存するとともに、報告の一覧を作成し公表します。

◎提出された報告書は、どなたでも閲覧又は写しの交付を請求することができます。

◎令和６年度の請負から適用されます。

斑鳩町議会は、これからも町民のみなさまにとってより身近で開かれた議会を目指します。

## 町ホームページで議案・審議結果をアップしています。

1 斑鳩町 検索

2 トップページ

3

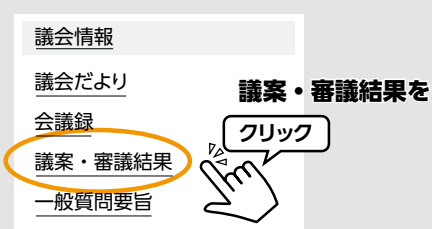


4

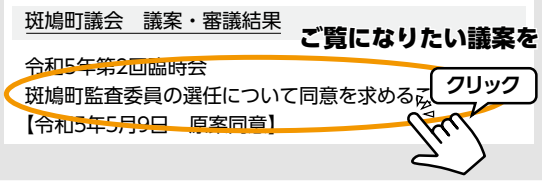


**斑鳩町ホームページ**

https://www.town.ikaruga.nara.jp/で
「斑鳩町議会」をクリックしてください。

議会情報の「議案・審議結果」で、令和４年第１回定例会以降の議案の概要と結果がご覧いただけます。

議案に対して賛否が分かれた場合等、議員が自己の賛否の意見を表明し、その理由を述べる「討論」を行います。
３月定例会で４件の討論が行われました。

## 斑鳩町国民健康保険税条例の一部を改正する条例について

（賛成多数で可決）

**【反対意見】　木澤議員**

今回の改定では、40歳～64歳で2割軽減がかかる4人世帯･所得250万円の家庭では、年間1200円の増、40歳未満65歳以上で同じく2割軽減がかかる2人世帯･所得150万円の家庭では年間2000円の増となり、どちらも所得が低い軽減がかかる世帯で負担増となっています。

国民健康保険特別会計については、すでに破綻しており、増える給付費を被保険者の税負担で賄うには限界がきています。

県は一般会計からの繰り入れを行ってはいるものの、国同様に一般会計からの繰り入れを原則禁止とする勝手なルールを市町村に押し付け、市町村の裁量を奪い、それが被保険者の負担増の一因となっています。町は国･県の圧力をはねのけ、一般会計からの繰り入れをはじめ、町としてできる被保険者の負担軽減に努めていただくことを強く要望します。

**【賛成意見】　齋藤議員**

今回の条例改正は、国民健康保険の県単位化に伴い、令和6年度から国民健康保険税率が奈良県内で統一されるため、税率改定が行われるものです。

国民健康保険税の改定は、斑鳩町からの諮問を受け、国民健康保険運営協議会での審議を経て、答申を得たものであり、手続きも適切と考えます。

また、県単位での国民健康保険制度の運用も5年以上が経過し、奈良県の運営方針に基づき、公的医療制度として、安定的･効率的な運営が継続されていることから、今回の改定はやむを得ないと理解できます。

今後も、安定した国民健康保険の財政運営を図るため、収納対策の強化や医療費の適正化などに努めていただくことをお願いし、賛成意見とします。

## 令和6年度斑鳩町一般会計予算について

令和6年度斑鳩町一般会計予算については修正動議が提出され、修正案に対する賛成意見と原案に対する賛成意見の討論がありました。（賛成多数で可決）

**【修正案・賛成意見】　濱議員**

修正箇所は、自転車用ヘルメット購入費助成金60万円を新規に計上し、2025大阪･関西万博実行委員会から、同額を減額するものです。

自転車で走行する時に、ヘルメット着用が必要です。被害者であれ、加害者であれ、また、単独であれ、自転車事故での頭部の保護のためには、ヘルメットの着用が有効です。

しかし、家族全員が購入するとかなりの負担となります。

町の財政規模からすると、大きな支出ではなく、町民の安全に寄与するものと考えます。

自転車に乗る時だけでなく、乗らない時にはヘルメットを自宅内の決まった所に置いて、地震などの災害時にも活用するように心がけている方もいます。

以上のことから、私は修正案について賛成します。

**【原案・賛成意見】　横田議員**

令和6年度一般会計予算では、中央体育館の空調設備整備や、西和医療センターの移転･再整備にあわせて、法隆寺及びJR法隆寺駅周辺地区の一体的な整備に向けた検討がすすめられます。

また、新たに開園する認定こども園を含め、保育士給与の処遇改善や障害児加配保育士の配置に対する支援を充実されるほか、こども家庭センターの設置や5歳児健康診査等の新たな実施、将来を見据えた学校施設適正規模基本構想の策定など「子どもの未来が輝くまちづくり」に取り組まれます。

さらに、貯留施設の整備や災害備蓄品の充実など、安全･安心なまちづくりをすすめられます。

限られた財源の中で「選択と集中」を基本として、メリハリをつけながら、全体のバランスや将来を考え、町民生活に直結する重要な事業などを積極的かつ適切に進めるための予算を編成されたと考え、令和6年度一般会計予算の原案に賛成します。

# 本会議での討論

## 令和６年度斑鳩町国民健康保険事業特別会計予算について

（賛成多数で可決）

**【反対意見】　濱議員**

国保料は長年の国庫負担の削減･抑制によって、同じ年収の会社員が支払う健康保険料と比べ、４人世帯の例では2倍も高いのが実態です。

厚生労働省は抜本的な引き下げどころか、都道府県を大幅連続値上げの先導役にしようとしています。

2024年度から都道府県での統一化は大阪府と奈良県ですが、厚生労働省は全国に対しての圧力をさらに強めています。今後さらに、市町村が国保料の負担抑制･軽減のため独自に行う一般会計からの法定外繰り入れの「早期解消･廃止」と、県統一化による大幅値上げの早期実現を進める方針です。

住民の生活実態は厳しく、収入を超える物価高は、命にかかわる危機です。生命を守る国保制度の本来の姿に戻す、国･県の負担増を求める警鐘として、本案に反対します。

**【賛成意見】　横田議員**

奈良県では、令和6年度から県内市町村の保険税料率を統一し、国民健康保険制度が、国民皆保険制度を支える公的医療制度して、持続可能なものとするため、県を単位としての運用が始まることとなっています。

そうしたなか、斑鳩町国民健康保険運営協議会において、令和6年度の保険税率について慎重審議をされ、改定を行うことで答申されたところです。

この答申にもとづき見直された内容で、国民健康保険事業特別会計予算が編成されており、妥当なものと考えます。

町においては、引き続き国民健康保険の財政健全化に努めていただくよう要望して、賛成意見とします。

## 令和６年度斑鳩町後期高齢者医療特別会計予算について

（賛成多数で可決）

**【反対意見】　濱議員**

本議案に対して反対の主なものは、被保険者の負担が増大することです。窓口での自己負担が倍増した時、多くの方から受診を控えるとの声が聞かれました。後期高齢者が負担しているのは、後期高齢者医療保険料だけではありません。

高齢になれば、実際に医療を受けた自己負担額、通院のための移送費は複数になります。介護保険料、介護保険利用の自己負担額、そして、急激に高騰して、価格が安定しない紙おむつなどの衛生用品などだけでなく、食費を含む生活用品などの支出が重なります。年金など収入は大きく目減りしています。

また国は、子育て支援策の財源として、後期高齢者に年間１人あたり629円を求めるなど、現在まで国の発展に寄与してきた高齢者への敬意は感じられません。

町が独自に行える制度でないことは承知していますが、住民からの生の声をあらわし、反対意見といたします。

**【賛成意見】　宮﨑議員**

後期高齢者医療制度は、法令の規定により、県内すべての市町村で構成された広域連合が運営主体であり、県全体のこの制度における医療に要する費用の推計をはじめ、保険料率にかかわる事項は、すべて広域連合において決定されるものです。

この制度において市町村に特別会計が設置されているのは、市町村の事務とされている、収納した保険料を広域連合に納付することを明確にするためであり、令和6年度の斑鳩町の特別会計予算は、決められた保険料の総額や軽減に必要な財源等について、適正に予算計上されています。

なお、広域連合においては、将来の医療給付の増加に伴う保険料負担も考慮しながら、剰余金を活用し、保険料の上昇を抑制されており、被保険者への配慮もなされています。

以上の観点から、令和6年度の後期高齢者医療特別会計予算について、賛成します。

議会だより いかるが
No.120
令和6年5月1日発行 ◆〒636-0198 奈良県生駒郡斑鳩町法隆寺西3-7-12 ☎74-1091(直通)

# 紙おむつのリサイクルについて オンライン勉強会を開催

## 厚生常任委員会

町議会・厚生常任委員会の調査活動として、1月17日、オンライン勉強会を開催しました。

テーマは「紙おむつのリサイクル」。

使用済紙おむつは、尿や軟便などの水分を含み、焼却施設や環境への負荷がかかるため、その再生利用の推進は、社会全体でとりくむべき課題です。また、高齢化の進展により、大人用紙おむつの生産量が増え続けており、紙おむつのリサイクルのニーズはますます高まっています。

勉強会は、先進的なとりくみをされている株式会社ユニ・チャームのリサイクル事業推進室・織田大詩氏、和田充弘氏を講師に迎え、ウェブ会議ツールにより、東京と斑鳩町をつないで実施しました。

株式会社ユニ・チャームは、紙おむつメーカーとして、使用済紙おむつの再利用に早くからとりくまれ、何年も試行錯誤を重ね、独自のリサイクルモデルを実現されています。

紙おむつごみを分解・消毒し、おむつ由来のパルプを使った、新しい紙おむつを生産し、介護施設や医療機関向けに販売されているとりくみなどについて研修しました。

▲勉強会では、オゾン処理によるリサイクルの工程についてなど、さまざまな質問や回答がかわされ、紙おむつのリサイクルについて見識を深めました。

## 編集後記

台所に立った時にすぐ手が届く所に「わたしの必需品」があります。毎日必ず使います。牛乳パック等を切るカッターナイフ。醤油等の注ぎ口を取るラジオペンチ。固いふたを開けるゴムベルトです。

この三種の神器は百円ショップで買いました。

四種目は息子が小学生の時に母の日のプレゼントだった、大きな虫メガネです。

合計四百円の必需品は大活躍です。

（濱委員長記）

**広報発行常任委員会**

委員長　濱　眞理子
副委員長　奥村　容子
委員　齋藤　文夫
〃　嶋田　善行
〃　井上　卓也
〃　木澤　正男